

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【環境局環境監視部環境監視課】 2
- 特定子ども・子育て支援施設等の確認【子ども家庭局子ども家庭部保育課】 3
- 特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退【子ども家庭局子ども家庭部保育課】 4

### ◇ 公 告

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】 5

北九州市告示第 376 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第 3 項において準用する同法第 6 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示により指定する形質変更時要届出区域に係る同法第 15 条第 1 項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

令和 5 年 10 月 12 日

北九州市長 武内和久

1 指定する形質変更時要届出区域

北九州市八幡西区黒崎城石 2385 番 1 の一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

クロロエチレン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、1, 2-ジクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、シマジン、チオベンカルブ、チウラム、ポリ塩化ビフェニル並びに有機りん化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

北九州市告示第 377 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 58 条の 2 の規定により、特定子ども・子育て支援施設等の確認を行ったので、同法第 58 条の 11 第 1 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 5 年 10 月 12 日

北九州市長 武 内 和 久

施設等の名称	種類	所在地	事業者の名称	確認年月日
キズナシッター (浮川 みほ)	認可外 保育施 設	居宅訪問型保 育事業の所在 地は個人情報 のため公示し ておりませ ん。 。	浮川みほ	令和 5 年 9 月 26 日

北九州市告示第 378 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 58 条の 6 第 1 項の規定により、特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退があったので、同法第 58 条の 11 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 5 年 10 月 12 日

北九州市長 武 内 和 久

施設等の名称	種類	所在地	事業者の名称	確認年月日
キズナシッター （高橋 真理鈴）	認可外 保育施設	居宅訪問型保育事業の所在地は個人情報のため公示しておりません。	高橋真理鈴	令和 5 年 9 月 8 日
キッズライン（ 内田 夏那海）	認可外 保育施設	居宅訪問型保育事業の所在地は個人情報のため公示しておりません。	内田夏那海	令和 5 年 10 月 2 日

## 北九州市公告第692号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年10月12日

北九州市長 武内和久

### 1 委託内容

- (1) 業務名 令和5年度北九州市デジラボヘルプデスク運用業務
- (2) 業務の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和5年11月1日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

#### (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 郵送による入札を認める。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
- ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課
- イ 期間 この公告の日から令和5年10月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課に連絡すること。
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で令和5年10月20日午後5時までに必着のこと。  
なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。
- (5) 入札及び開札の場所及び日時
- ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号  
小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室
- イ 日時 令和5年10月23日午後2時

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 入札の中止 特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。
- (5) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められ

た予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 契約に係る費用は、全て落札者の負担とする。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3007